

公益財団法人 日本骨髄バンク 第 44 回 業務執行会議 議事録

日 時： 平成 29 年 5 月 18 日（木） 17：30～18：40
場 所： 廣瀬第 2 ビル 地下会議室
出 席： 齋藤 英彦（理事長）、小寺 良尚（副理事長）、浅野 史郎（理事）、加藤 俊一（同）、金森 平和（同）佐々木 利和（同）、鈴木 利治（同）、高梨 美乃子（同）、橋本 明子（同）
欠 席： 伊藤 雅治（副理事長）、岡本 真一郎（理事）、谷口 修一（同）
陪 席： 林 久善（厚生労働省 健康局難病対策課移植医療対策推進室 室長補佐）
傍 聴 者： 2 名
事 務 局： 松菌 正人（事務局長）、五月女 忠雄（総務部長）、大久保 英彦（広報渉外部長）、小瀧 美加（移植調整部長 兼 新規事業部長）、坂田 薫代（ドナーコーディネート部長）、小島 勝（広報渉外部 広報 T L）、谷澤 魅帆子（ドナーコーディネート部 指導研修 T L）、渡邊 善久（総務部 総務企画 T L）、関 由夏（関東地区事務局地区代表）、上原 淳（総務部）（順不同、敬称略）

1. 開会

開会にあたり齋藤理事長が挨拶した。

2. 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第 6 条により本業務執行会議が成立した。

3. 議長選出

業務執行会議運営規則第 5 条により業務執行会議の議長は理事長が当たることとされており、齋藤理事長が議長に選出された。

4. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第 8 条により議長及び出席した副理事長がこれに記名、押印しなければならないとされており、齋藤理事長と小寺副理事長がこれに当たるとされた。

5. 議事録確認

第 43 回業務執行会議の議事録案を全会一致で了承した。

〔議 事〕

6. 協議事項（敬称略）

(1) 平成 28 年度事業報告の原案提示

五月女総務部長が資料に基づき説明した。

全体構成として概況、管理部門、事業活動に分かれており、本日は概況を中心に説明する。日本骨髄バンク（以下、当法人という）は平成 28 年度（以下、本年度という）の事業計画に

基づき「普及啓発事業」と「連絡調整事業」を推進した。ドナー登録者数についてである。本年度の新規ドナー登録者は3万2259人（前年度2万8690人）で、前年度に比べて3569人増加した。平成29年3月末の登録者数は47万270人（前年度末45万8352人）となった。登録窓口別の内訳は、①献血併行型登録会が2万1855人（前年度2万558人）、②日本赤十字社（以下、日赤という）献血ルームなど固定窓口が9345人（前年度7144人）、③集団登録会が476人（前年度466人）だった。全国で実施した登録会は、献血併行型が4278回（前年度4217回）、集団登録会が29回（前年度32回）だった。次に移植例数と患者登録数である。当法人が仲介した非血縁者間の骨髄移植・末梢血幹細胞移植は計1250件で、前年度1234件より16件増加した。平成25年度1343件、26年度は1331件と減少傾向にあったが、本年度は増加となった。累計移植数は平成28年10月、2万件に達した。28年度末の累計数は2万547件となった。患者登録数は国内2273人、海外749人の計3022人となり、前年度比（国内2269人、海外848人）で95人減少した。国内ドナーから国内患者への移植は1243件（前年度1216件）。このうち末梢血幹細胞移植は123件であり前年度58件から倍増している。海外ドナーから国内患者への移植は3件であり、前年度2件とほぼ変わっていない。国内ドナーから海外患者への移植は4件であり前年度16件から大きく減少した。また、国内患者の移植率（同期間の新規患者登録数と移植数の比率）は54.8%だった。事業の概況についてである。主なものを4点にまとめた。（1）はバンク設立25周年である。当法人は平成3年12月に財団法人骨髄移植推進財団として設立され、平成28年12月に25周年を迎えた。9月17日には骨髄バンク推進全国大会を25周年記念大会として横浜市の慶應義塾大学日吉キャンパスで開催した。（2）は組織運営である。移植件数の減少傾向等による財政状況の悪化が継続しており、厳しい財政運営となった。人件費は標準昇給を4号棒から3号棒に引き下げた。労働安全衛生法に基づきストレスチェックを実施した。（3）は普及啓発事業である。若年層を軸としたドナー登録の拡大に向け、ACジャパンのキャンペーンや大学での登録会、語りべ派遣、修学旅行生への講演等を実施した。企業のドナー休暇や自治体による提供ドナー助成といった社会的支援制度の普及を促した。動画投稿サイト「YouTube」公式チャンネルと公式Facebookで情報を随時発信した。各地でドナー登録の推進力となる「骨髄バンク連絡推進会議」の再構築に向け、積極的に働きかけた。（4）は連絡調整事業である。コーディネーター期間短縮に向けた施策を造血幹細胞移植推進拠点病院（以下、拠点病院という）などと連携して検討した。「造血幹細胞移植支援システム」構築を各関係者と協力して進めた。コーディネーター開始ドナー人数を現状の最大5人から10人に増やすためのトライアル体制を、拠点病院などと共に構築した。また移植件数が増えている末梢血幹細胞移植における「凍結」も検討した。管理部門は主に総務部が関係する業務である。1. 財政運営、2. 人事施策の運用、3. 関係機関とのコミュニケーションの強化、4. ストレスチェックと個人情報保護対策、5. 会議体の運営、としている。次が事業活動で、普及啓発事業と連絡調整事業を指している。普及啓発事業をタイトルのみ申し上げる。1. 普及広報活動は、広く国民全体に向けた広報活動を指している。2. ドナー登録推進活動は、日赤と一緒にドナーをリクルートして登録していただく活動である。3. ドナーリテンション活動は、ドナー登録していただいている方に提供意思を継続して持っていただくための活動である。次に連絡調整事業である。1. 末梢血幹細胞移植、2. 患者コーディネーター業務、3. ドナーコーディネーター業務、4. コーディネーター支援システムでは、現状使用しているコーディネーター支援システムに関する記述と日赤と一緒に構築している造血幹細胞移植システムにも言及している。5. 施設認定基準変更への対応、6. 国際協力、7. 調査研究協力事業、8. 患者負担の軽減措置、9. ドナー健康被害補償事業、10. 委員会の運営、という構成である。そのほか個別の説明は省略する。参考資料（案）には、移植件数やコーディネーター期間等の1年間のデータをまとめている。

以上の説明の後、意見交換が行われ、理事会までに一部の文言を追加、修正することで承認された。

(主な意見)

- <齋藤> 今回は事業報告案として出している。最終的には次回の理事会で承認する。
- <鈴木> 平成 28 年度の赤字はどの程度を見込むのか。
- <五月女> 4500 万円から 6000 万円の間と想定しているが、現在集計中で未確定である。
- <松藺> 28 年度予算は患者負担金を改定する前提で組んでいた。それが延期になったため、決算数字はその収入がマイナスになっている。
- <加藤> 事業報告の日付はすべて和暦で統一されているが、参考資料の方は混在している。まもなく元号が変わるので、統計は西暦に統一してはどうか。事業報告の AC ジャパンの記載で「幅広い露出」となっているが、露出というよりは広報としたほうが文章として綺麗ではないか。ドナーリンパ球 (DLI) の採取量の見直しとあるが、正確にいうとこれは全血の採血量の見直しと思われる。患者からの問い合わせで「参考資料を送付した」とあるが、具体的に何の資料か。
- <小瀧> 患者に渡しているハンドブック (利用や料金の説明) である。
- <加藤> それも括弧書きの中に入れるとわかりやすい。参考資料 9 頁の表で、一番上の「血液センター登録数」という文言は不要で、登録数でよいのではないか。
- <大久保> 血液センターで集計されたという意味で、おっしゃる通りである。
- <加藤> 3 月の登録数や取消数は、月単位ではなく年度の総数にすべきではないか。
- <小寺> 移植件数が 16 件増えたと強調するのは元気があってよいことだ。他もそれにならって、例えば「国内の患者登録数も 4 人増えている。海外患者登録は 99 人減っているが、国内患者におけるバンクへの期待は依然としてある」といったように詳しく書いたほうがよい。「移植件数の減少傾向等による」という箇所は「ピーク時と比べて移植件数減少等による困難な財政状況が継続して」といった表現がよいのではないか。第 39 回日本造血細胞移植学会の年月日と場所 (島根県松江市) を記載すると、後のために資料となる。最後に 13 頁の「他機関への協力」である。検体保存事業で、28 年度は日赤データセンター以外とのやりとりはなかったか。
- <小瀧> その通りである。
- <加藤> 前にも指摘したが、参考資料 10. 患者登録とコーディネート件数①のコーディネート件数と開始シート送付件数の 60 件の差はなぜか。
- <小瀧> 開始シート送付件数がコーディネート開始件数よりも少なくなった理由である。これは 2015 年度まではまだ自動検索があった時代で、主治医のコーディネート開始依頼を待たずに開始シートを送付していた。それで 2015 年度までは開始シート送付件数の方が多くなっていた。28 年度から自動検索を廃止したので、主治医が選んだドナーしか開始シートが発生しなくなった。
- <齋藤> ドナー登録者数で、①献血併行型登録会②献血ルームなど固定窓口③集団登録会の人数を書いて、その下に登録回数を書いている。献血併行型登録会 (4278 回で計 2 万 1855 人) とは書けないのか。固定窓口は登録会ではないので、回数は書いていない。(若いドナーを獲得するため) 大学等で実施するのは献血併行型登録会や固定窓口ではなくて集団登録会なのか。
- <大久保> 献血バスによる献血併行型登録会は大学にも行っている。

<齋藤> 献血併行型登録会と集団登録会の違いは、集団登録会では献血がないだけか。
<大久保> その通りである。

7. 報告事項（敬称略）

(1) ホットライン担当者における個人情報取り扱いについて

坂田ドナーコーディネーター部長が資料に基づき説明した。

従前から骨髄バンクの危機管理担当者（以下、ホットライン担当者という）は、平日夜間（勤務時間外）や土日祝日に、採取・移植に関する緊急事態が発生した場合に速やかに対応できるよう、採取予定と移植予定がペアになった日程・施設等の情報を紙媒体で携帯していた。事務所外への個人情報持ち出しは規程では原則禁止であるため、持ち出さない方法を検討してきた。前回の業務執行会議で「紙媒体を持ち歩くのではなくて、スマートフォン（以下、スマホという）等を用いてクラウドサービスを利用する方法を新たな方針とする」ことを了承いただいたので、運用するための内規を作成した。これによりスマホからクラウド上のファイルを参照して初動の際に必要な最小限の情報を確認し、緊急時にタイムリーな対応が可能になる。第1章総論の第1条目的についてである。本内規はホットライン担当者等が外部のクラウドサービス（TopicRoom）（以下、本サービスという）の利用に際し、扱う情報の運用方法、パスワード管理、ファイル管理、並びに管理者が行うべき管理方法等を定めている。第2条の適用範囲の1. 業務範囲についてである。(1)造血幹細胞移植前14日以内に患者が病状変化等により移植を延期、中止する場合、または、患者の前処置開始前後にドナーの健康状態に変化が生じて採取可否を検討、延期、中止する事態となった場合の緊急対応。(2)ドナーに健康被害が発生した場合の対応。(3)その他、理事長が必要と認めた業務、としている。2. 人的範囲についてである。本サービスの利用者は、ホットライン担当者、ドナー安全担当、危機管理担当医師、地区事務局代表、そのほか特に理事長が必要と認めた者とする。(1)ホットライン担当者は、当法人の移植調整部およびドナーコーディネーター部の職員で4人以内とする。(2)ドナー安全担当は、当法人のドナーコーディネーター部に所属し、ドナー安全を担当する職員。(3)危機管理担当医師は、当法人の理事、医療委員会委員長、ドナー安全委員会委員長を務める医師で5名以内とする。(4)地区事務局代表は、各地区事務局の代表者である当法人の職員である。3. 物的範囲についてである。本サービスを利用する機器は、当法人事務局内のパソコン並びに当法人が指定した携帯電話機（スマホ）もしくはタブレット端末とする。第3条は本サービスで扱う情報についてである。1. 第2条第1項(1)の業務を行うための非血縁者間骨髄・末梢血幹細胞の採取と移植に関するペアの情報 2. 第2条第1項(2)(3)の業務を行うためのドナーに関する情報である。第4条である。情報管理者は情報管理のために、理事長が指名した者を管理者とする。第5条は秘密漏洩の禁止である。本サービスの利用者は、第3条に関するいかなる情報も第三者（配偶者・両親・親戚等の血縁者および友人・知人を含む。以下同じ）に開示・提供してはならない。なお退職後も、在職中に知り得た情報を第三者に開示・提供してはならない。第6条パスワード管理である。管理者は、一人に対して1つに限りパスワードを発行する。対象者は、パスワード発行後3カ月ごとにパスワードを変更するものとし、変更後のパスワードも管理するものとする。なお、パスワード文字数は任意の英数字8文字以上とする。対象者に付与されたパスワードは、各自において厳重に管理しなければならない、第三者に開示・提供してはならない。また、パスワードを容易に見られる可能性がある手帳やメモ類に書き入れてはならない。更に

パスワードは端末に記憶させてはならない。第2章 内部的管理・規制として、第7条 パソコンおよび情報記憶媒体の制限である。1. パソコンの利用制限として、当法人の指定したパソコン・タブレット端末以外使用してはならない。2. 携帯電話(情報記憶媒体)の利用制限として、当法人の付与した携帯電話機(スマホ含む)以外を使用してはならない。第8条. アップロードしたファイルの取り扱いである。本サービス上にアップロードしたファイルは、使用後速やかに削除する。当該ファイルを電子メールに添付してはならない。第3章 情報管理として第9条 端末紛失時の対応である。端末紛失時にはフォーム認証(ユーザーID、パスワード)、アプリ認証、デバイス認証のすべての認証を抹消する。第10条 ルーム管理である。情報管理の観点から本サービス上に以下のルームを設定し、指定された担当者以外のアクセスは不可とする。1. 危機管理に関しては、ホットライン担当者、ドナー安全担当、危機管理担当医師、地区事務局代表者が利用する。2. ホットラインに関しては、ホットライン担当者のみが利用する。第11条 その他として、本サービスが総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」(平成26年4月)と経済産業省「クラウドサービス利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン」に準拠していることをサービス提供会社と当法人で確認する。

(主な意見)

<高梨> 第7条の機器利用制限は約束事だけか、それとも技術的に制限するのか。

<坂田> TopicRoomというクラウドサービスを想定している。端末にダウンロードしないと使えず、誰でもアクセスできるようにはならない。紛失等の場合は事務局のパソコンから(遠隔操作で)機械的にアクセスできなくすることができる。

<高梨> バックとして6台分のダウンロードの権利があるとすれば、それ以上のダウンロードはできないということか。

<坂田> その通りである。

<小寺> やってみたいとわからないが、我々危機管理担当医師はどうなるのか。

<坂田> 先生方にTopicRoomにアクセスするためのユーザーIDとパスワードを渡す。先生方の端末で確認できるということを考えている。順次進めていく。

<小寺> 今までと違って「こういう問題が発生」というお知らせだけがきて、あとは医師がクラウド上で確認することになるのか。

<坂田> その通りである。

<小寺> 手持ち(自分)の端末で参照できるのか。

<坂田> 先生方に関してはそうならざるを得ないと考えている。

<金森> ダウンロードしたスマホを貸与するのではないか。自宅や病院のパソコンを使ってはいけないということではないのか。

<坂田> そこはまだ明確に決めていない。貸与したスマホだけに制限する可能性もある。

<小寺> 持ち物はあまり増やしたくないので、できれば自分の端末でも利用できるようにしていただきたい。

<齋藤> セキュリティ会社とも相談して、どうやって運営するのかを詰める。

(2) 物流業者による造血幹細胞の運搬に関するアンケート結果

小瀧移植調整部長 兼新規事業部長が資料に基づき説明した。

今年1月の業務執行会議で報告した内容の追加報告である。業者側の保冷材準備失念と責任者一時不在が、採取病院の不信感を招いたという事例である。アンケート発送は275件で回答率は20%（56件）と低かった。回答施設の半数が業者を利用しており、そのうち16%は全件利用していた。「院内での人材確保が困難」というのが主な理由である。80%の施設で大きな問題は発生していないが、「業者の態度」に関して一部指摘があった。業者からは「品質（サービス）向上の指導材料にしたい」と活用する旨の回答があった。

(3) コーディネートに関する課題と意見への対応について

坂田ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

3月の造血細胞学会中に行われた拠点病院との打合せ（3月3日）、学会のプログラムの一つとして行われた移植医療関係者意見交換会（3月4日）で出された課題や意見を踏まえ、当法人が拠点病院をはじめ関係者と連携して今後取り組むべき対応策を整理した。課題として4点及びその他である。今回はコーディネートに関するものだけをまとめた。課題1 患者の移植希望時期に合わせた採取調整をする。課題2 医師やHCTC、その他医療従事者に対して、骨髄バンクから適切な情報提供を行う。課題3 コーディネートを円滑に進めるために、調整医師が不足している地域では拠点病院でリクルートと育成を検討していただきたい（バンク提案事項）。課題4 採取を実施した施設とは別の認定施設でドナーの体調管理が可能となるように、地域間の施設連携体制に関して継続検討する。課題その他として、コーディネート期間の具体的目標の設定、祭日や週末の採取実施の検討についても意見をいただいた。これらの課題に対する対応策である。1. 患者の移植希望時期に合わせた採取調整である。福田班のアンケート結果（昨年）では「希望した移植日にどの程度できているか」という質問に対し「遅れている」という意見が多い。ただ、ドナー選定時に実際に提示された移植希望時期は、地区事務局では「概ね調整できている」と認識されている。なぜドナー選定後の移植希望時期と実際の移植時期に（福田班アンケート結果と）乖離があるのか検討する。地域によって手術室の空きがなくて採取施設側が提示する採取日の候補が遅いことがある。県外ドナーの採取受け入れについて、ドナーが移動可能であれば、どの施設も県外からのドナーを受け入れているため、それが原因で採取日程が延びることはない。地区によってドナー選定から採取までの期間が異なる。期間短縮の状況にも差がある。これらの現状を踏まえた対応策である。ドナー選定後の移植希望時期と実際の移植時期の乖離を無くするための検討をする。たとえば本来希望する時期を記載（提示）しているかという点である。移植第一希望週で調整できなかった理由を、移植調整部と地区事務局で調査している。採取施設の採取可否状況の把握について（今年度）月に1回、地区事務局から採取施設宛にFAXまたはメールで情報収集することを検討している。すでに近畿地区は3カ月に1回状況把握しているが、これを1カ月に1回にする。採取可否の状況把握について、採取施設が自施設の採取可否状況を入力できるように、造血幹細胞移植支援システム（平成30年度稼働予定）ではシステム化されるよう仕様の条件に入れている。コーディネートの早い段階からドナーに対して県外施設での採取の可能性を示し、期間短縮の観点から県外施設も含めた採取調整を行う。2. 骨髄バンクから医師やHCTC、その他医療従事者に対する適切な情報提供である。これまで通り、拠点病院と当法人中央・地区事務局が連携してブロック会議やセミナー等で情報提供する。今年度は5月27日（土）に関東地区ブロック会議（都立駒込病院）、7月15日（土）に東北地区合同会議（東北大学病院）を予定している。3. 調整医師の確保

である。地区事務局にヒアリングしたところ、九州、中四国、中部、関東、東北の各地区では調整医師がまだ不足しているということで、具体的な地域の提示があった。そうした地域を中心に調整医師を確保していく。調整医師リクルートおよび育成は、拠点病院に協力していただきたいと考えている。4. ドナーフォローアップ等に関する施設間連携である。採取施設とは別の認定施設でドナーのフォローアップが必要となった時、施設間で連携してフォローアップすることを認定施設に対し（安全委員会）で周知した。昨年、骨髄採取後に採取施設と別の施設（ドナーの出張先）で受診、検査を行った例があった。今後こうした場合は、当法人がドナーの受診可能な（遠方の）地域の病院にドナーのフォローを打診する。必要時にドナーの体調管理が可能となるような地域間の施設の連携体制の構築については、今後継続して検討する。5. その他（1）コーディネート期間短縮の具体的目標の設定である。患者登録から移植まで100日を目標に「100日プロジェクト」を2004年に立ち上げた経緯がある。最近、バンクを利用した際の移植までの日数の希望を伺ったところ、複数の臨床医から「3カ月」という意見があった。それを踏まえて、開始ドナーを10人に増やすトライアルを試行中である。また、ドナー選定から採取まで中央値として73日かかっているが50日を目標とする。（2）祭日、週末の採取実施の検討である。バンクはドナー安全の観点から、スタッフが十分に確保できない休日の採取は推奨していない。対応として当面、休日採取を積極的に導入する方針はとらない。しかしドナーが木曜日、金曜日の骨髄採取を希望する場合は可能な範囲で対応している。その場合は、土曜日曜に退院するケースが多い。

（主な意見）

<鈴木> HCTCとはどのような医療従事者か。

<坂田> 移植施設における移植コーディネーターである。

<鈴木> 移植施設の移植コーディネーターというのは準医療従事者で、バンクのコーディネーターは非医療従事者か。同じコーディネーターでも、移植施設に関連している方は、広い意味での医療従事者という扱いか。

<坂田> 看護師でHCTCになる方が多いと聞いている。バンクのコーディネーターは骨髄バンクのドナーコーディネートだけを行っている。一方、移植施設の移植コーディネーターは血縁者間のコーディネート、患者側のコーディネートも行っている。

<齋藤> 同じコーディネーターということで紛らわしいが、役割が分かれている。

<鈴木> 祭日という記述は日常では使用するが、法律用語では使用しない。これは昔、大祭日というのがあって、まさにお祭りの日であった。現在は大祭日という言葉は法律からは消えているので祝日、休日としておいた方がよいと思う。

<小寺> 福田班の報告で「希望した時期に移植することがどの程度できているか」という設問に対しての回答、「許容範囲の遅れ」「許容範囲以上の遅れ」「ほとんどできていない」をたすと結構遅れている（77%）ということになって、バンクで調べたのと乖離があるということか。

<坂田> 患者主治医がドナーを選定する際にドナー選定通知書に本来希望する移植希望日を記入していただいている。これはドナーが一人に絞られたときの段階である。その段階で移植希望日を第一希望から第三希望まで提示していただいている。バンクの地区事務局はその日程に基づいて採取日の調整をする。地区事務局に聞くと概ね第一希望から第三希望の日程で調整ができているという認識である。主治

医が遅れているというところと、地区事務局で概ね希望日での調整ができているというところの乖離である。

<齋藤> 要するに主治医は第一希望でなければだめだということだ。事務局は第三希望までなら良いと、そこの認識の違いだ。

<小寺> 福田班アンケートで正直にそれが出てきたということになるのか。

<坂田> 福田班アンケートではドナー選定から採取までだけではなく、患者登録からの希望日で 100 日を達成できていないので、その遅れを言っているのかもしれない。

<小寺> バンクとしては、第一希望から第三希望までの移植日を概ね満たしているというところに満足するのではなくて、福田班の方が現状なのだと(認識して)これを不満がなくなるようにと思う。

<坂田> 希望移植日にどのように近づけるかという点で調査して、できることに取り組んでいきたい。

<金森> 地区事務局が希望移植日を概ね満たしているということであるが、これは医師がオーダーする際に貯血がどれくらいの期間で、健診も入れるとだいたい6週間かかるとわかっているんで、そこを第一希望としているだけである。その前後に(第二希望、第三希望を)振ったりしているんで、当然のことながら希望通りにやっているという結果になる。福田班の方は、最初から移植までの期間が長いという全体なので、そこは明らかに違いがあって当然である。

<坂田> 補足だが、この資料は厚労省に提出している。厚労省から拠点病院へ送ると聞いている。

(4) コーディネート期間短縮に向けた骨髄バンク開始ドナー増加トライアル開始について

小瀧移植調整部長 兼新規事業部長が口頭で説明した。

先述のとおりコーディネート開始人数を5人から10人にするトライアルを4月から始めている。当該条件に合った患者11人で進行している。運用等々を検証し、全患者に対し導入できるかを判断することになる。昨日、造血細胞移植委員会で厚労省から「今年度内に全患者に向けて導入できるように検討していきたい」という話があった。

(5) 新聞掲載記事紹介

小島広報渉外部TLが資料に基づき説明した。

地方のマスメディアから取材を多くいただいている。地元でないと掲載を見るのは難しい。掲載の一部を報告する。まず、群馬県の県紙である上毛新聞の4月19日付紙面で「ドナー助成の拡大」が掲載された。群馬県は、ドナー登録者対象人口千人あたりの登録者数が全国40位で、4月から15市町村で助成制度がスタートしたと報道された。次に栃木県の県紙、下野新聞の4月22日付紙面である。9月16日に栃木県で開催予定の骨髄バンク推進全国大会について、栃木県の登録状況が全国でトップクラスであることをまじえて報道された。なお下野新聞掲載にあたっては事前に栃木県宇都宮市でのメディアキャラバンを実施し、下野新聞本社や県庁記者クラブを訪問した。両紙の県内シェアは、上毛新聞は37%、下野新聞39%と高い。広報渉外部では全国マスメディア以外にも各地方で圧倒的な影響力のある地方のマスメディア

も重点媒体としている。本日報告した以外にも山陽新聞や中国新聞、NHK名古屋で掲載、報道された。またテレビ西日本、静岡新聞なども掲載、報道待ちである。

(主な意見)

<加藤> 報道していただけるのは大変ありがたいことだが、上毛新聞の見出しが「末梢血管(→幹)細胞」と誤っている。一般社会の中で、この言葉がまだ浸透していないということだ。そもそも末梢血+幹細胞という読み方で、多くの人が、末梢+血幹細胞と言っていること自体、我々の努力不足と思う。事務局が取材時に渡した資料を元にかかれていたと思うが、今後(間違いやすい専門用語を)念押しすべきだ。

<小島> 上毛新聞の記者には、掲載のお礼の際に誤りを指摘した。

(6) 調整医師の新規申請・承認の報告

谷澤ドナーコーディネーター部TLが資料に基づき説明した。

4月7日から5月9日の期間に新たに申請・承認された調整医師の人数は19名、合計で1180名になった。

(7) 募金報告

大久保広報渉外部長が資料に基づき説明した。

4月の金額は1283万7404円ということで前年度比952万余のプラスとなった。最近3年間はだいたい(4月月間で)300万~400万円台だった。今年4月は個人から1000万円という多額の寄付があった。この方は兄弟間で移植したが残念ながら亡くなられた。「骨髄バンクで役立ててほしい」ということで母親よりご寄付いただいた。他に、佐々木理事が会長を務めている東京町田ライオンズクラブでチャリティーゴルフを開催しており、10万円の寄付をいただいた。

以 上